まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話題を皆さんから募集しています。

梅雨の晴れ間に「きよせひまわり市」を開催

多くの来場者でにぎわう会場

６月26日、コミュニティプラザひまわりで「第13回きよせひまわり市」が行われました。

当日は多くの来場者で賑わい、清瀬産の新鮮な農産物や、特産のにんじんを使ったお菓子の販売の他、今回はフリーマーケットの出店もありました。

次回開催は12月３日㈯・４日㈰を予定しています。

郷土博物館の歴史・民俗展示室がリニューアル
「新編清瀬風土記」展を開催

展示内容が新しくなった歴史・民俗展示室

７月から、郷土博物館の歴史・民俗展示室の展示内容が新しくなりました。

地質時代から現代の清瀬の全史を対象とした内容となり、詳細な年表を中心に、古写真・民具・出土遺物を展示しています。

また、「江戸時代への旅」や昭和の生活を再現したコーナーの他、発掘記録や明治期の小学校の再現動画などの映像、最新の発掘調査の成果なども展示しています。

問合せ　郷土博物館☎493・8585

「フォトミュージアム清瀬」発売中

郷土博物館友の会が発足当時から発行しているフォトミュージアムを、創立30周年を記念し合本化、「フォトミュージアム清瀬」として刊行しました。貴重な郷土資料としてぜひご覧ください。

価格　1,000円

販売場所　市役所１階案内、松山・野塩地域市民センター、中央図書館、郷土博物館

問合せ　郷土博物館☎493・8585

耐震・バリアフリー・熱損失防止（省エネ）改修

①定められた条件を満たす耐震・バリアフリー・熱損失防止（省エネ）改修を行った家屋は、施工完了日から３か月以内の申告により、翌年度から一定期間、当該住宅に係る固定資産税額が減額されます。

◆耐震改修＝昭和57年１月１日以前から所在する住宅で、平成18年１月１日から平成30年３月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事を施し、一定の要件に該当する場合

◆バリアフリー改修＝新築された日から10年以上経過した住宅（特段の事情があると認められる場合は平成19年１月１日以前から所在する住宅）で、平成19年４月１日から平成30年３月31日までの間にバリアフリー改修工事を施し、一定の要件に該当する場合

◆省エネ改修＝平成20年１月１日以前から所在する住宅で、平成20年４月１日から平成30年３月31日までに省エネ改修工事を施し、一定の要件に該当する場合

②要安全確認計画記載建築物等の耐震改修＝建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する要安全確認計画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物で、政府の補助を受け平成26年４月１日から平成29年３月31日までに建築基準法に基づく現行耐震基準に適合させる改修工事を行った場合、施行完了日から３か月以内の申告により、翌年度から一定期間、当該家屋に係る固定資産税額が減額されます。

問合せ　課税課固定資産税係☎497・2042

もうすぐ夏休み！
図書館に児童特別展示コーナーを設置

夏休みの児童特別展示として、各館（駅前図書館を除く）のテーマに沿った図書を新たに収集し、７月15日㈮から展示します。

ぜひ図書館で新しい本を手に取ってみてください。

◆中央図書館
「なんてったって、夏休み～夏休みだからこそやってみよう」

◆元町こども図書館
「行ってみたいな、やってみたいな～今まで知らなかった世界へ」

◆下宿図書館
「知らない事だらけ!!～生き物（動物と昆虫）の世界」

◆野塩図書館
「おいしいお話～今年の夏休みは料理にチャレンジ」

◆竹丘図書館
「不思議な世界へようこそ～見たい、知りたい、読んでみたい」

※直接各図書館へ。

問合せ　中央図書館☎493・4326

3本の木とともに

「もう一度食べられる、飲み込める喜び」を目指して、歯医者さん、ヘルパーさん、栄養士さんなど関係者の皆さん60人ぐらいでの勉強会がありました。私も参加したのですが「ここまで一生懸命になってくれているのか」と、とても嬉しくなりました。

摂食・嚥下障害のリハビリについて、野本日本大学教授をお招きしての清瀬市歯科医療連携推進事業の6月25日の研修会でした。「姿勢を調整しただけで誤嚥や窒息が減少した」などの話では、やはり、きめ細やかな対応が大事だと共感し、口腔ケア、義歯の大切さなど、素人ながらとても勉強になりました。

研修後、居酒屋「ｈｉｒｏ」での懇親会に呼ばれ、午後9時ごろだというのにお客さんがいっぱいでびっくりしました。「清瀬の野菜はおいしいと評判ですよ」と店主から伺い、これまた嬉しくなりました。仕入先を聞いたら、市内農家さんからの直接と、農協経由の市内野菜の併用でした。気分がさらに良くなって、歯科医の先生達と大宴会となりました。

翌26日、ひまわり市でも驚きの農家の話を聞きました。「市長知ってる？　Kさんは未明の午前3時ごろから頭にライトを付けて野菜を収穫しているよ。Kさんの直売所、朝から行列ができているよ」「えーっ！　そんなの初耳だよ」。

「丹精込めて育てた野菜を食べて喜んでもらえる」お客との出会い、人とのつながりが農家を本気にさせ、「熱い農家が育ってきている」と思いました。

そしたら、次には花の野菜です。ブロッコリーではありません。30日、若手の別な熱き農家が持ってきてくれました。「食べられる綺麗なお花。食卓を華やかにします。お花野菜―東京野菜エディブルフラワー」。赤・黄色・ピンクなど花束にしてあり、最初は文字通り綺麗を楽しみ、口に入れてからは2～3回噛むと突然味が出てきました。花それぞれに味が違い、美味でした。

8月6日㈯、東京スカイツリーのJ：COMスタジオで、全国放送番組の「週刊シティプロモーション　ご当地サタデー」に出演を依頼されました。午後2時から約1時間で、司会進行は八木亜希子さんです。尊い素敵なことがいっぱいの清瀬、1時間では足りません。

清瀬市長　渋谷 金太郎

清瀬こども俳句

小・中学生の俳句を紹介するコーナー。ぜひご応募ください。

選評＝石田波郷俳句大会実行委員会

●帰り道夕焼け見つめる君の影　三中一年　石村優奈

（評）小学生と違って、中学生になると人を思う気持ちがかなり多彩かつ、深くなってくる。つまり、心のひだが生む光と影がいっそう鮮烈になってくる。それは、なかなか自分でコントロールできるものではないが、でもそこが詩の泉なのだね。夏の季語「夕焼け」がよーく効いている。

●観覧車花火横目にふたりきり　東星学園三年　宮川彰太郎

（評）この句の季語は、もちろん夏の「花火」。花火を見に行こう、という約束でさえ心躍るのに、観覧車に乗って二人きりになってしまった。文字通り、天にも昇る気持ち、というのだろうか。花火を見に来たはずなのに、それは「横目」になっている。このユーモア感覚が俳句の本領。

●気づいたら笑ってくれた夏の空　二中一年　橋本詩織

（評）俳句は「省略の文芸」。すべての事情を説明しない。それをいっちゃあ、おしめえよ、の寅さんの美学。言わないで、でもきちんと伝える、そこが腕の見せどころ。この句も、そうした俳句の本道にのっとって、誰が笑ってくれたから私がうれしくなったのか、言わないで伝えてくれた。

※今回の俳句は「第7回石田波郷俳句大会」ジュニアの部から。学年は大会時。

きらきらママの元気を応援講座

１回目は体組成計などで身体測定、２回目はヨガ体操、３回目は栄養の講話と試食などを行います。（完全予約制。申込み多数の場合抽選）

対象　市内在住の子育て中で、３回連続参加可能な方。定員20人

日時　１回目＝８月22日㈪午前10時～正午・２回目＝10月31日㈪午前10時～正午・３回目＝11月30日㈬正午～午後２時

場所　いずれも健康センター

費用　400円（３回目のみ試食費。１・２回目は無料です）

※保育（定員20人。生後４か月～未就学児。無料）を希望される方は下記へ。

申込み　８月９日（必着）までに直接窓口または電話で健康推進課保健サービス係☎497・2077へ

マイナンバー制度に便乗した詐欺や市役所職員をかたる還付金などの詐欺にご注意ください！